

※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略。

鹿児島県 市区町村	Q2		Q3		Q4							Q5
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部署に配置されている女性職員の状況を教えてください。 (令和4年12月31日現在)		令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？							Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	防災・危機管理 部署職員総数 (人)	うち女性人数 (人)	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム（令和3年5月）を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部署と防災・危機管理担当部署が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理担当部署以外の、災害対応を行う部局（福祉・教育・保健担当等）の職員が参加した。	女性職員への参加勧奨（広報、声かけ等）を行った。	その他
鹿児島市	19	1	○			○		○		○		
鹿屋市	13	1		○	○							
枕崎市	3	1	○			○						
阿久根市	4	0	○									○ 男女共同参画の担当が複数の防災に係る男女共同参画の研修に参加した。
出水市	6	0		○	○							
指宿市	7	0		○	○							
西之表市	3	0		○	○							○ 西之表市消防団にて女性分団を設置。女性消防団対象の研修等に参加。
垂水市	2	0	○							○		
薩摩川内市	12	1	○									○ 県主催の研修に男女共同参画担当、防災担当職員が出席した。
日置市	4	0	○			○						
曾於市	4	0		○	○							
霧島市	7	0	○					○		○		
いちき串木野市	4	0		○	○							
南さつま市	7	1		○	○							
志布志市	3	0	○					○		○		
奄美市	3	0	○									○ 県主催の研修「男女共同参画の視点を踏まえた災害対応研修」を危機管理部署担当者及び男女共同参画担当者が受講した。
南九州市	7	0		○	○							
伊佐市	3	0		○	○							
始良市	5	0	○							○		○ 鹿児島県が実施した男女共同参画と防災に関する研修に参加した。
三島村	5	1		○	○							
十島村	3	0		○	○							
さつま町	16	1		○	○							
長島町	1	0		○	○							
湧水町	3	0		○	○							
大崎町	2	0		○	○							
東串良町	1	0		○	○							
錦江町	9	1		○	○							
南大隅町	3	0		○	○							
肝付町	3	1		○	○							
中種子町	2	0		○	○							
南種子町	13	3		○	○							
屋久島町	6	0		○	○							
大和村	2	0		○	○							
宇検村	6	1		○	○							
瀬戸内町	3	0		○	○							
龍郷町	2	0		○	○							
嘉界町	11	0		○	○							
徳之島町	2	0	○						○			
天城町	7	1		○	○							
伊仙町	10	2		○	○							
和泊町	3	0		○	○							
知名町	1	0		○	○							
与論町	1	0		○	○							



鹿児島県 市区町村	Q11				Q12				Q13	Q14							Q15	
	これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)				地域防災計画や避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）の作成・修正にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためのどのような取組を行っていますか？				Q12でその他を選択した場合には回答をお願いします。	避難所運営に関する指針（手引き、マニュアル、ガイドラインを含む）に次の項目が記載されていますか？							Q14でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	はい	いいえ	指針を作成・修正していない	指針を作成・修正していない	Q11で「いいえ」または「指針を作成・修正していない」と回答	防災・危機管理担当部門と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	同参画センターの役割を位置づけた。	住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	その他	記載されていない、またはQ11で「指針を作成・修正していない」と回答	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	病人、障害者、高齢者などの世話をしている方への支援	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	その他
鹿児島市	○				○			○	運営マニュアル上に「避難所運営への女性の参画」を明記し、マニュアルに関する講習会を地域で開催する際には、「避難所運営への男女共同参画」の重要性について、重点的に説明を行っている。		○	○	○		○	○		
鹿屋市	○							○	・男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立 ・被災時の男女のニーズの違い等男女双方の視点への十分な配慮。 ・指定避難所の運営における女性の参画を推進。		○	○	○		○	○		
枕崎市	○							○	・県の防災計画を参考に作成した。 ・県の防災アドバイザーの意見や助言をいただく中で、女性の視点を意識しながら作成した。		○	○	○		○	○		
阿久根市	○	○			○													
出水市	○	○			○													
指宿市	○	○			○													
西之表市	○	○			○													
豊水市	○	○			○													
保原川内市	○							○	地区防災調整会議を開催し、その中から出てきた地域のご意見に対して、検討し、可能なものから取り入れるようしている。									
日置市	○							○	・男女共同参画の視点を知識を学ぶため、男女共同参画部局と一緒に、国や県、関係機関が開催する男女共同参画の視点を踏まえた防災研修会等に参加している。									
曾根市	○	○			○													
霧島市	○							○	女性職員から意見を聴取した。		○	○	○		○	○		
いちき串木野市		○			○						○	○	○		○	○		
福至町	○	○			○						○	○	○		○	○		
志布志市	○	○			○						○	○	○		○	○		
奄美市	○	○			○						○	○	○		○	○		
南九州市	○	○			○						○	○	○		○	○		
伊佐市	○	○			○						○	○	○		○	○		
始良市	○	○			○						○	○	○		○	○		
三島村	○	○			○						○	○	○		○	○		
十島村	○	○			○						○	○	○		○	○		
まつま町	○	○			○						○	○	○		○	○		
霧島町		○			○						○	○	○		○	○		
湧水町	○							○	・庁内会議や協議等で女性の意見を聴取した。		○	○	○		○	○		
大崎町	○	○			○						○	○	○		○	○		
霧島町	○							○	国や県の指針等に基づき、女性等に配慮した避難所運営マニュアルを作成し、これを活用し、女性職員（保健師）も参加した訓練を実施した。		○	○	○		○	○		
錦江町	○	○			○						○	○	○		○	○		
南大隅町	○	○			○						○	○	○		○	○		
姪川町	○	○			○						○	○	○		○	○		
中種子町	○	○			○												○	具体的記載はないが、避難所運営にあたり、毎週、各避難所1名の女性職員の配置をしている。
南種子町	○							○	町内各種団体の委員で構成される防災会議の中で計画作成に対しての協議を行っている。そのメンバーには女性団体の長も含まれる。		○	○	○		○	○		
壺久島町	○	○			○						○	○	○		○	○		
大和村	○							○	県の計画等を参考にした。		○	○	○		○	○		
宇検村	○	○			○						○	○	○		○	○		
瀬戸内町	○	○			○						○	○	○		○	○		
錦町	○	○			○						○	○	○		○	○		
霧島町	○							○	防災訓練において、女性団体に参加をお願いし意見を聞いた。		○	○	○		○	○		
徳之島町	○	○			○						○	○	○		○	○		
天城町	○	○			○						○	○	○		○	○		
伊仙町	○	○			○						○	○	○		○	○		
知念町	○	○			○						○	○	○		○	○		
志布志町	○	○			○						○	○	○		○	○		





鹿児島県 市区町村	Q21			Q22		Q23					Q24	
	Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等で決めていますか？ （令和4年12月31日時点）			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ （令和4年12月31日時点）		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時から備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	その他	
鹿児島市	○			○							○	女性用品（生理用品）備蓄の購入に際して、女性職員の意見を参考にした。
鹿屋市	○			○				○		○		
枕崎市	○			○				○		○		
阿久根市	○				○	○						
出水市	○				○	○						
指宿市			○		○	○						
西之表市	○			○			○				○	消防団女性分団の意見等を反映。
垂水市	○			○					○	○		
薩摩川内市	○			○						○		
日置市	○			○							○	・男女共同参画の視点の知識を学ぶため、男女共同参画部局と一緒に、国や県、関係機関が開催する男女共同参画の視点を踏まえた防災研修会等に参加をしている。
曾於市	○				○	○						
霧島市	○			○						○	○	物資準備の際に、女性職員の意見を取り入れた。
いちき串木野市			○		○	○						
南さつま市	○				○	○						
志布志市	○			○					○			
奄美市	○				○	○						
南九州市			○		○	○						
伊佐市	○			○			○					
始良市			○	○						○		
三島村		○			○	○						
十島村		○			○	○						
さつま町			○		○	○						
長島町		○			○	○						
湧水町		○			○	○			○			
大崎町			○	○			○					
東串良町			○		○	○						
錦江町		○			○	○						
南大隅町		○			○	○						
肝付町		○			○	○						
中種子町	○				○	○						
南種子町	○			○			○					
屋久島町			○		○	○						
大和村			○		○	○						
宇検村		○			○	○						
瀬戸内町	○			○				○				
龍郷町			○		○	○						
喜界町	○			○			○					
徳之島町			○		○	○						
天城町		○			○	○						
伊仙町		○			○	○						
和泊町			○		○	○						
知名町			○		○	○						
与論町			○		○	○						

鹿児島県 市区町村	Q25		Q26				Q27	Q28		Q29				Q30
	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？				Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q25で「はい」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	はい	いいえ	Q28で「はい」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	
鹿児島市		○	○					○					○	防犯や防災などの活動を推進していくリーダーを育成する住民向け研修の「地域防災と自主防災」「避難所の円滑な運営」の講座において、男女共同参画の視点を取り入れるよう担当課へ働きかけた。
鹿屋市		○	○					○	○					
枕崎市		○	○					○	○					
阿久根市		○	○					○	○					
出水市		○	○					○	○					
指宿市		○	○					○	○					
西之表市	○					○	西之表市消防団にて女性分団を設置。	○					○	消防団女性分団が研修等に参加。
垂水市	○					○	女性消防団を対象とした講習の際に自主防災組織の意図を説明し、参画を促した。	○					○	女性消防団員対象の講習
薩摩川内市	○			○				○					○	共助活動を重要視した防災講座の実施
日置市		○	○						○	○				
曾於市	○					○	派遣講師による自主防災組織連絡会での講話		○	○				
霧島市	○			○				○			○			
いちき串木野市		○	○						○	○				
南さつま市		○	○					○	○	○				
志布志市		○	○					○	○	○	○			
奄美市		○	○					○	○	○				
南九州市		○	○					○	○	○				
伊佐市		○	○					○	○	○				
給良市		○	○					○	○	○				
三島村		○	○					○	○	○				
十島村		○	○					○	○	○				
さつま町		○	○					○	○	○				
炭島町	○			○				○					○	訓練へ女性参加を促した。女性消防団への積極的な参加依頼。
湧水町	○			○					○	○				
大崎町		○	○						○	○				
東串良町	○			○					○	○				
錦江町		○	○						○	○				
南大隅町		○	○						○	○				
肝付町		○	○						○	○				
中種子町		○	○						○	○				
南種子町	○					○	地区公民館や集落公民館を自主防災組織と位置付けており、その組織の中で役員として女性も参加している。	○					○	町が実施する防災訓練に公民館役員として女性も参加している。
屋久島町		○	○						○	○				
大和村		○	○						○	○				
宇検村		○	○						○	○				
瀬戸内町		○	○						○	○				
龍郷町		○	○						○	○				
霧界町	○			○				○					○	自治会長を通じて、県主催の防災リーダー養成講座への参加依頼
徳之島町		○	○						○	○				
天城町		○	○						○	○				
伊仙町	○					○	令和4年3月作成男女共同参画基本計画に「防災体制の整備にあたっては、災害から受ける影響やニーズに男女差があることなども踏まえ、男女双方の視点に留意して取り組む」よう盛り込んだ。	○					○	令和4年3月作成男女共同参画基本計画に「防災に関する政策・方針決定過程や防災活動の現場における女性の参画を推進する」よう盛り込んだ。
和泊町		○	○						○	○				
知名町		○	○						○	○				
与論町		○	○						○	○				

鹿児島県 ※令和4年1月1日～12月31日の間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。

鹿児島県 市区町村	Q31 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？（※）		Q32 災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q33 Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q34 令和4年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？					Q35 Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的にこどもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等とこどもや要配慮者等の一時的かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。（例：災害対応に携わる職員自身も被災者であることから、支援側のストレスケアのための休養や相談環境の整備等）	その他	
鹿児島市	○			○									○	避難所対応においては、現場対応をする避難所組の負担軽減となるよう体制見直しを行い、同時に、女性1名での避難所対応を行うことが無いよう配慮を周知した。
鹿屋市	○				○				○					
枕崎市	○				○				○					
阿久根市	○			○					○					
出水市	○						○		○					
指宿市	○				○				○					
西之表市	○				○				○					
黒水市	○			○	○				○			○		
薩摩川内市	○						○			○				
日置市	○			○	○						○			
曾於市	○						○		○					
霧島市	○						○		○					
いちき串木野市	○			○					○					
南さつま市	○				○							○		
志布志市	○						○		○					
奄美市	○						○		○					
南九州市	○				○				○					
伊佐市		○	○										○	
始良市		○	○										○	深夜の避難所開設要員に女性のみのグループで入ることのないように配慮した。
三島村	○						○		○					
十島村		○	○						○					
さつま町	○			○	○				○					
長島町	○								○					
湧水町	○				○							○		
大崎町		○	○						○					
東串良町	○						○		○					
錦江町	○				○				○					
南大隅町		○	○									○		
肝付町	○						○		○					
中種子町	○						○		○					
南種子町	○				○				○					
屋久島町	○				○						○			
大和村			○	○					○					
宇検村	○						○				○			
瀬戸内町	○						○				○			
鶴郷町	○		○				○		○					
喜界町		○	○						○					
徳之島町	○						○		○					
天城町	○				○				○					
伊仙町	○			○					○					
和泊町		○	○						○					
知名町		○	○						○					
与論町	○						○		○					





※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対する災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けていたものについて回答したもの。															
鹿児島県 市区町村	Q41 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（※）		Q42 復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q43 Q42でその他を選択した場合に回答をお願いします。（※）	Q44 その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q45 Q44でその他を選択した場合に回答をお願いします。（※）	Q46 その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	はい	いいえ	Q41で「いいえ」と回答	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	Q41で「いいえ」と回答	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない		
鹿児島市		○	○					○							・本年度より、避難所運営関係を統括する部署のトップ（部長）が女性職員（異動前のポストは男女共同参画を統括する部長）となり、その指揮のもと、担当職員も男女共同参画に関する研修を受講するなどとして、より一層、男女共同参画の視点からの防災業務に取り組んでいる。
鹿児島市		○	○					○							特になし
枕崎市		○	○					○							特になし
岡久保市		○	○					○							特になし
出水市		○	○					○							特になし
指宿市		○	○					○							特になし
西之表市		○	○					○							西之表市では消防団にて女性分団を設置し、地域の高齢者等の見守り活動等を行っている。 また、女性の視点から避難所物品等の備蓄の取り組みを進めている。
蕨水市		○	○					○							女性の避難者が利用しやすいように避難所のトイレ内に設置する専用の生理用品ボックスを作成した。
薩摩川内市		○	○					○							今年度、市発行の男女共同参画情報誌で男女共同参画の視点からの防災に関する記事を掲載（1回）
日置市		○	○					○							・今後の避難所の設置・運営等については、多様な方々の視点を取り入れて行くことは重要なことと認識している。今後も、男女共同参画の視点からの防災を考えていく上でも、男女共同参画部局と一緒に、国や県、関係機関が開催する研修会等に積極的に参加し、情報の共有と業務の連携を図りたい。
曾於市		○	○					○							特になし
霧島市		○	○					○							特になし
いちき串木野市		○	○					○							特になし
南さつま市		○	○					○							特になし
志布志市		○	○					○							特になし
奄美市		○	○					○							特になし
南九州市		○	○					○							特になし
伊佐市		○	○					○	○						特になし
姪良市		○	○					○							現行の市男女共同参画基本計画で、防災分野における女性の参画拡大を図る取組の推進や、災害等により直面する複合的に困難な状況における男女の多様なニーズの違いへの対応について取り組むことを記載している。令和5年度策定予定の、次期男女共同参画基本計画にも、防災についての取り組みを記載するよう準備を進める。
三島村		○	○					○							特になし
十島村		○	○					○							特になし
さつま町		○	○					○							特になし
長島町		○	○					○							特になし
湧水町		○	○					○							特になし
大崎町		○	○					○							特になし
東串良町		○	○					○							特になし
錦江町		○	○					○							避難所運営が中長期化する場合、避難所運営は避難住民で行われることとなるが、その際は運営委員会に必ず女性を参加させるようにマニュアルには記述している。
南大隅町		○	○					○							特になし
肝付町		○	○					○							特になし
中種子町		○	○					○							避難所設置時の女性職員の配置の徹底を行っている。女性避難者の対応など。また、備蓄品について、生理用品等については、町内の薬局等に協定を結び、災害時に優先して避難所への物資の提供の強化を検討している。
南種子町		○	○					○							特になし
屋久島町		○	○					○							特になし
大和村		○	○					○							屋外での避難等があった場合、女性や子供が安心して利用できるトイレや避難所内でも、各種専用スペースの設置を検討している。
宇検村		○	○					○							特になし
瀬戸内町		○	○					○							特になし
龍郷町		○	○					○					○		特になし
龍井町		○	○					○							特になし
龍井町		○	○					○							特になし
徳之島町		○	○					○							特になし
天城町		○	○					○							特になし
伊仙町		○	○					○							特になし
和泊町		○	○					○							特になし
知名町		○	○					○							特になし
左衛門町		○	○					○							特になし